**平成２９年（フ）第４７６号**
熊本市中央区上水前寺２丁目２番８号
債務者　有限会社熊本帯正
代表者代表取締役　古田　　亨
1　決定年月日時　平成29年12月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東　健一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月５日午前10時
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

**平成２９年（フ）第４１１号**
愛知県安城市今池町１丁目19番13号
債務者　中部企画株式会社
代表者代表取締役　江平　樹哉
1　決定年月日時　平成29年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒瀬　裕司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月６日午後３時10分
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

**平成２９年（フ）第２７４４号**
横浜市磯子区峰町434番地６
債務者　レイストラクチャー株式会社
代表者代表取締役　市川　博之
1　決定年月日時　平成29年12月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋場　一敏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月７日午前11時10分
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２９年（フ）第５２５５号**
大阪府大東市野崎１丁目14番５号
債務者　有限会社ハイファッションアーサ
代表者代表取締役　池下喜美代
1　決定年月日時　平成29年12月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高江洲ひとみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月12日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２９年（フ）第１８７６号**
名古屋市中川区山王２丁目６番６号　一光ハイツ山王Ａ棟203号
債務者　スカイバンク株式会社
代表者代表取締役　佐藤　篤哉
1　決定年月日時　平成29年12月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　亮太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月14日午後１時50分
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２９年（フ）第５４３号**
大阪府和泉市箕形町４丁目５番49―103号、商業登記簿上の本店所在地大阪府泉南市岡田６丁目11番３号
債務者　株式会社北建
代表者代表取締役　北野　昭一
1　決定年月日時　平成29年12月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　楠山　　宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月19日午後３時
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

**平成２９年（フ）第２２２号**
三重県四日市市中野町555番地
債務者　サンドリーム株式会社
代表者代表取締役　佐藤　善則
1　決定年月日時　平成29年12月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北薗　　太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月13日午前11時
津地方裁判所四日市支部破産係

## 破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

**平成２９年（フ）第３５１号**
奈良県生駒郡斑鳩町龍田南２丁目４番７号
債務者　小林　修二
1　決定年月日時　平成29年12月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和島美枝子
4　破産債権の届出期間　平成30年１月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月20日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成30年２月６日まで
奈良地方裁判所

**平成２９年（フ）第１０６号**
福島県いわき市小名浜花畑町30番地の３
債務者　比佐　安良
1　決定年月日時　平成29年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅田　貴博
4　破産債権の届出期間　平成30年１月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月20日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年２月13日まで
福島地方裁判所いわき支部

**平成２９年（フ）第６８号**
福岡県直方市大字頓野3778番地、前住所福岡県北九州市八幡西区北筑２丁目３番13号
債務者　大野　幸市
1　決定年月日時　平成29年12月13日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小山　明輝
4　破産債権の届出期間　平成30年２月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月28日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年２月13日まで
福岡地方裁判所直方支部

**平成２９年（フ）第２５３号**
奈良県御所市大字櫛羅191番地の１、前住所奈良県大和高田市蔵之宮町12番14号
債務者　毎日新聞高田南販売所こと毎日新聞御所西販売所こと　小原　廣司
1　決定年月日時　平成29年12月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東海　伸晃
4　破産債権の届出期間　平成30年１月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月５日午前10時５分
6　免責意見申述期間　平成30年２月19日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

**平成２９年（フ）第４２０号**
愛知県西尾市伊藤町クテ22番地２　イーグルネスト鶴城102号室
債務者　長谷川雅丈
1　決定年月日時　平成29年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　大輔
4　破産債権の届出期間　平成30年１月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月６日午後３時５分
6　免責意見申述期間　平成30年２月20日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

**平成２９年（フ）第３４９号**
鹿児島県鹿児島市下荒田４丁目６番５―501号
債務者　宮田三千年
1　決定年月日時　平成29年12月12日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松比良　剛
4　破産債権の届出期間　平成30年１月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月28日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年２月21日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

**平成２９年（フ）第２０号**
長崎県五島市三尾野１丁目１番29号
債務者　寺田　和正
1　決定年月日時　平成29年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福﨑　博孝
4　破産債権の届出期間　平成30年１月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月14日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成30年３月７日まで
長崎地方裁判所五島支部

**平成２９年（フ）第２４３号**
秋田市飯島川端３丁目７番71号　ベラミマンション第Ⅰ　102号、前住所秋田市飯島長野本町３番78号　コーポシーハイルⅢＡ
債務者　加藤美穂子（旧姓安藤・高橋）
1　決定年月日時　平成29年12月13日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　史明
4　破産債権の届出期間　平成30年１月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年３月12日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年２月13日まで
秋田地方裁判所民事第２部